

令和2年11月16日

(一社) 岡山県歯科技工士会 御中

岡山県保健福祉部医療推進課

「岡山県新しい生活様式実践事業者補助金」制度の申請締め切り延長について

令和2年8月25日付け事務連絡にてご案内した「岡山県新しい生活様式実践事業者補助金」制度について、下記のとおり延長します。

つきましては、当該制度の変更について御了知の上、貴会会員に対し周知していただきますようお願いいたします。

記

1 申請受付期間

変更前 令和2年9月1日～令和2年12月4日(金)

変更後 令和2年9月1日～令和3年 2月5日(金)

2 補助対象経費

県内に事業所等を有する法人及び個人事業者が、業種ごとのガイドラインに沿った感染症拡大防止対策の取組に要した経費のうち、令和2年4月1日～**令和3年1月31日**までに支払い及び納品が完了しているもの

3 その他

詳細については、別添チラシ及びホームページをご確認ください。

<補助金に関するお問い合わせ先>

〒700-0831 岡山市北区京橋町 7-11 アンブシュール京橋 202

岡山県新しい生活様式実践事業者補助金受付係

Tel : 086-222-2022 (受付時間 9時00分～17時00分(土日祝は除く))

E-mail: newnormal@pref.okayama.lg.jp

<事務連絡担当者>

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県保健福祉部医療推進課 (担当: 中津)

TEL: 086-226-7403

E-mail: iryo@pref.okayama.lg.jp